

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第69期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社ベリテ
【英訳名】	Vérité Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO宝飾事業部長兼マーケティング本部長 平野 和良
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8800
【事務連絡者氏名】	管理本部長 中村 弘
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8800
【事務連絡者氏名】	管理本部長 中村 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第2四半期 累計期間	第69期 第2四半期 累計期間	第68期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	4,417	4,372	10,091
経常損失( ) (百万円)	230	343	90
四半期(当期)純損失( ) (百万円)	267	456	212
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	3,772	3,972	3,772
発行済株式総数(千株)	24,654	27,230	24,654
純資産額(百万円)	6,300	6,315	6,355
総資産額(百万円)	11,108	10,443	11,266
1株当たり四半期(当期)純損失 金額( )(円)	11.58	18.69	9.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	56.7	60.4	56.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,254	95	1,716
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	111	298	335
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,694	91	1,995
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	1,102	1,023	721

回次	第68期 第2四半期 会計期間	第69期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	6.11	7.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(重要事象等について)

当社は、当第2四半期累計期間において304百万円の営業損失を計上し、前々期は営業利益を確保したものの、それまで2期連続して営業損失を計上し、前期も営業損失を計上しております。当該状況により継続企業の前提に関する重要な事象等が存在しております。

当該状況を解消すべく、ダイヤモンド専門店化と営業組織の強化を骨子とした新中期経営計画を策定し、計画の達成に向け取り組むことで収益力の回復を図ってまいりました。

また、当社は、平成24年5月にアストン・ラグジュアリーグループ・リミテッドより400百万円の短期借入を行い、平成24年7月に株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン及びNECキャピタルソリューション株式会社と総貸付極度額2,000百万円の融資契約を締結し1,500百万円を借入れ、日本GE株式会社の借入全額を返済し融資契約を解除しました。

更に平成24年8月には、400百万円の短期借入を行ったアストン・ラグジュアリーグループ・リミテッドとの間で資本業務提携契約を締結し、同社を割当先とする第三者割当増資を行い、400百万円の短期借入のうち399百万円を資本金および資本準備金に充当しております。

以上の結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間における、経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

(融資契約の締結)

#### (1) 重要な融資契約の締結

当社は平成24年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月31日に下記のとおり動産担保融資契約を締結し、同日1,500百万円の短期借入を実行いたしました。

用途

運転資金、設備投資、既存貸付契約に基づく借入金弁済

借入先

株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン

NECキャピタルソリューション株式会社

実行時期

平成24年7月31日

貸付極度額

2,000百万円

借入金額

1,500百万円

利率

4.5%

返済期限

平成25年7月31日

担保及び保証

( ) デジコ・ホールディングス・リミテッドによる保証

( ) 売掛債権(第三債権者の譲渡承諾後に適格担保として算入)

( ) 在庫並びにその換価代金(保険金も含む)

財務制限条項

( ) 担保適格評価額が、総貸付金額を下回らないこと

( ) 手元流動性預金が500百万円を下回らないこと

#### (2) 重要な資本業務提携契約の締結

当社は、平成24年4月30日開催の取締役会の決議に基づき、アストン・ラグジュアリーグループ・リミテッド(以下、アストン社といいます)より400百万円の短期借入を実行しておりましたところ、平成24年8月15日開催の取締役会の決議に基づき、同社と資本業務提携契約の締結並びに同社を割当先とする第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)による新株式の発行を行うことを決議し、平成24年8月31日において新株式の発行を完了しております。

## アストン社との資本業務提携契約

### 目的

アストン社並びにアストン社の親会社グループが保有する多数のブランド商品の安定供給を受けることによる事業拡大。

### 資本提携の内容

当社株式の15%相当の普通株式4,166,000株（399百万円相当）を割当。

アストン社の概要

(1) 名称	ASTON LUXURY GROUP LIMITED (アストン社)		
(2) 所在地	1101 11/F GUARDFORCE CENTRE HUKYUEN EAST STREET HUNG HOM KLN HONG KONG		
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 MEHUL CHINUBBHAI CHOKSI (メフル・シー・チョクシ)		
(4) 事業内容	投資業(持株会社)		
(5) 資本金	29,000,000.00USDドル		
(6) 設立年月日	2011年7月19日		
(7) 発行済株式数	10,000株		
(8) 決算期	3月		
(9) 従業員数	2人(取締役)		
(10) 主要取引先	当該会社は、投資業を行う会社であるため、主たる取引先はありません。		
(11) 主要取引銀行	State Bank Of India		
(12) 大株主及び持株比率	GITANJALI GEMS LIMITED (ギタンジャリ社)		100%
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当社の親会社であるディジコ・ホールディングス・リミテッドは、アストン社の親会社であるギタンジャリ社の株式10,000株(約0.01%)を保有しております。当該関係以外には、当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。		
人的関係	当社の社外取締役であるスニール・ヴァルマは、アストン社の100%親会社であるギタンジャリ社の取締役であります。当社の取締役であり、かつ、当社の親会社であるディジコ・ホールディングス・リミテッドの代表者であるチェタン・シー・チョクシ氏と、ギタンジャリ社の代表者であるメフル・シー・チョクシ氏は兄弟の関係であります。また、ギタンジャリ社の代表者であるメフル・シー・チョクシ氏は、平成22年6月まで当社の取締役でありました。(注1)		
取引関係	アストン社は当社に対して400百万円の貸付を行っております。また、当社とアストン社との間には、従前、商品取引の実績はございません。		
関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態(注2)			
	決算期	2010年3月期	2011年3月期
連結純資産			
連結総資産			
1株当たり連結純資産(円)			
連結売上高			
連結営業利益			
連結経常利益			
連結当期純利益			
1株当たり連結当期純利益(円)			
1株当たり配当金(円)			

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

(注1) 当社は、社外取締役及び社外監査役を含むガバナンス委員会を設置しており、ギタンジャリグループとの間の取引の可否については、同委員会に諮問し、その結果に基づくものとします。

(注2) 相手先は2011年7月に設立された会社であるため、2010年3月期及び2011年3月期に係る決算書は存在いたしません。また、香港会社条例においては、設立会社については、第一回株主総会を設立後18ヶ月以内に行うこととされているため、2012年3月期決算書は現在作成中であります。

業務提携の内容

当社は、アストン社並びにアストン社の親会社及びそれらの子会社並びに関連会社等の商品の供給を受け、また、供給商品を当社の店舗及び各種催事並びにショールーム等で展示販売することにより、当社販売商品ラインナップの拡充と、多数の有力なブランドを保持することにより、多角的なブランド力の強化を図ります。

契約期間

資本業務提携契約においては、特段の定めを致しておりません。飽くまで資本提携でございますので、当社はアストン社の意向として、少なくとも2年程度は保有の方針であることを確認しております。

契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

アストン社並びにアストン社の親会社グループが保有する多数のブランド商品の安定供給を受けることによる事業拡大により、当社の業界における地位を発展させ、且つ安定的に継続させることができるものと考えております。



### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、昨年3月に発生した東日本大震災とその後の福島原発事故により経済活動に大きな影響を受けましたが、復興需要等を中心として設備投資や個人消費は穏やかに改善しました。しかしながら、欧州の債務危機や中国等新興国の経済成長率の鈍化による世界経済の減速、円高の長期化等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

宝飾品小売業界におきましても、絆需要を背景に一部では回復の兆しが見られますが、デフレ傾向の継続等により個人消費は力強さを欠き、業界内の競争はますます激化し、市場環境は依然と厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、宝飾事業部門では営業体制を再編し、お客様の状況や競合状況等により全店を3つのグループに分け、グループごとに販売方針を明確にし、グループ特性にあったセールや展示会を開催し、売上の拡大と利益の向上に努めました。

店舗面におきましては、アクセサリ-の新業態店「MiMiKaZaRi」を伊勢丹新宿本店に出店するとともに宝飾事業にて1店舗の閉店を実施し、店舗の集約と業態の拡大に努めてまいりました。

また、特別損失として投資有価証券評価損を76百万円計上いたしました。

その結果、当第2四半期累計期間の売上高は4,372百万円（前年同四半期比1.0%減）、営業損失は304百万円（前年同四半期は営業損失166百万円）、経常損失は343百万円（前年同四半期は経常損失230百万円）、四半期純損失は456百万円（前年同四半期は四半期純損失267百万円）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

##### 〔宝飾事業〕

当第2四半期累計期間における宝飾事業の外部顧客に対する売上高は4,003百万円（前年同四半期比7.7%減）となり、セグメント利益は358百万円（前年同四半期比22.2%減）となりました。

##### 〔ブランド事業〕

当第2四半期累計期間におけるブランド事業の外部顧客に対する売上高は368百万円（前年同四半期比365.8%増）となり、セグメント損失は101百万円（前年同四半期は190百万円の損失）となりました。

#### (2)財政状態の分析

##### (資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は10,443百万円となり、前事業年度末に比べ823百万円の減少となりました。これは主に、商品、現金及び預金が減少したことによるものであります。

##### (負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は4,127百万円となり、前事業年度末に比べ783百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金、支払手形及び買掛金が減少したことによるものであります。

##### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は6,315百万円となり、前事業年度末に比べ40百万円の減少となりました。これは主に、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少と自己株式消却にともなう資本剰余金の減少によるものであります。

#### (3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べ302百万円（41.8%）の増加となりました。当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の増加は95百万円（前年同四半期は資金の減少1,254百万円）となりました。これは主に、たな卸資産の減少574百万円及び仕入債務の減少219百万円によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の増加は298百万円（前年同四半期は資金の減少111百万円）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入1,826百万円及び定期預金の預入による支出1,404百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は91百万円（前年同四半期は資金の増加1,694百万円）となりました。これは主に、短期借入金の減少91百万円によるものであります。



(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、平成24年3月19日付調査委員会の設置につき、当社取締役会としましては、調査委員会の指摘事項を真摯に受け止め、同年5月17日プレスリリース「調査委員会からの報告を踏まえた検証結果および当社の対応」記載の通り、以下の諸施策を的確・迅速且つ効果的に実施しております。

調査委員会の指摘事項への対応

社外取締役及び社外監査役の選任

平成24年6月の株主総会にて、当社と利害関係のない社外取締役・社外監査役として、弁護士資格を有する社外取締役1名、公認会計士資格を有する社外監査役1名を選任し、取締役会の運営等について法的観点からの助言を受けられる体制を構築するとともに、会計専門家としての見地から助言を受けられる体制を構築し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

ガバナンス委員会の設置

当社の親会社グループとの取引に関する基本方針の策定、親会社グループとの取引に関する重要事項の審議及び取締役会への答申等、当社のコーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議し、社外取締役及び社外監査役との連携強化により、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築するため、平成24年7月にガバナンス委員会を設置いたしました。

内部監査部門の強化

内部監査部門の人員増強、内部監査担当者の専門性の向上等により、当社の内部監査機能を強化するため、内部監査部門の社員を募集しております。

グループ間取引の可視化

社外取締役及び社外監査役の選任、ガバナンス委員会の設置及び社長直轄部門たる内部監査の充実により、当社役員内におけるグループ間取引の可視化の促進が期待されることに加え、従業員間のコミュニケーションの円滑化をすすめることにより、グループ間取引の可視化を推進しております。

社内規則の見直しと在庫管理等の改善

現在の社内規則の見直しを進めており、必要に応じて改訂を行っております。また、在庫管理を含む内部統制全般についても再確認を行い、問題点等が発見された場合には、直ちにこれを改善するよう進めております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 重要事象等について

当社は、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク（重要事象等について）」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要事象等が存在すると考えております。

当該状況を解消すべく、ダイヤモンド専門店化と営業組織の強化を骨子とした新中期経営計画を策定し、計画の達成に向け取り組むことで収益力の回復を図ってまいりました。

また、当社は、平成24年5月にアストン・ラグジュアリーグループ・リミテッドより400百万円の短期借入を行い、平成24年7月に株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン及びNECキャピタルソリューション株式会社と総貸付極度額2,000百万円の融資契約を締結し1,500百万円を借入れ、日本GE株式会社の借入全額を返済し融資契約を解除しました。

更に平成24年8月には、400百万円の短期借入を行ったアストン・ラグジュアリーグループ・リミテッドとの間で資本業務提携契約を締結し、同社を割当先とする第三者割当増資を行い、400百万円の短期借入のうち399百万円を資本金および資本準備金に充当しております。

以上の結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は、認められないものと判断しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	27,230,825	27,230,825	東京証券取引所市場第二部	単元株式数1,000株
計	27,230,825	27,230,825	-	-

(注) 発行済株式のうち4,166,000株は、現物出資(デット・エクイティ・スワップ 399百万円)によるものであります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年8月31日 (注)1	4,166	28,820	199	3,972	199	3,721
平成24年8月31日 (注)2	1,590	27,230	-	3,972	-	3,721

(注) 1. 有償第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)による

発行価格 96円

資本組入額 48円

割当先 アストン・ラグジュアリーグループ・リミテッド

2. 自己株式の消却による減少であります。

( 6 ) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ディジコ・ホールディングス・リミ テッド ( 常任代理人 株式会社三菱東京UF J銀行)	STAR HOUSE, 3 SALISBURY ROAD TSIM SHA TSUI, KOWLOON, HONG KONG ( 東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 - 1 )	14,164	52.01
アストン・ラグジュアリーグループ ・リミテッド ( 常任代理人 S M B C 日興証券株式 会社)	1101 11/F, GUARDFORCE CENTER, HOK YUEN EAST STREET, HUNG HOM, KOWLOONHONGKONG ( 東京都千代田区丸の内 3 丁目 3 - 1 )	4,166	15.29
堤 征二	埼玉県蕨市	1,217	4.46
大久保 仁雄	神奈川県横浜市都筑区	919	3.37
株式会社オーエイ	東京都品川区小山 4 丁目 4 - 4	770	2.82
水上 春代	東京都品川区	188	0.69
株式会社菅田	岡山県津山市川崎1902番地 3	151	0.55
株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央 4 丁目24 - 26	147	0.54
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 2 - 10	135	0.49
ベリテ従業員持株会	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町 3 丁目33番 8号株式会社ベリテ内	132	0.48
計	-	21,991	80.76

( 注 ) 上記のほか、自己株式が12千株あります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,091,000	27,091	-
単元未満株式	普通株式 127,825	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	27,230,825	-	-
総株主の議決権	-	27,091	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式910株が含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ベリテ	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号	12,000	-	12,000	0.04
計	-	12,000	-	12,000	0.04

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役員の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役	社長CEO 宝飾事業部長兼 マーケティング本部長	代表取締役	社長CEO	平野 和良	平成24年7月1日
取締役	バンドラ事業部長兼 店舗開発担当	取締役	店舗開発担当	アルパン・ジャヴェリ	平成24年7月1日

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,016	1,883
受取手形及び売掛金	1, 2 1,022	1, 2 1,188
商品	5,292	4,720
その他	704	501
貸倒引当金	21	29
流動資産合計	9,014	8,264
固定資産		
有形固定資産	564	515
無形固定資産	22	18
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,261	1,308
その他	419	351
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	1,665	1,644
固定資産合計	2,252	2,178
資産合計	11,266	10,443
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,000	2 780
短期借入金	3, 4 2,891	3, 4 2,400
未払法人税等	72	41
返品調整引当金	28	30
その他	511	426
流動負債合計	4,503	3,679
固定負債		
長期借入金	200	200
退職給付引当金	175	214
ポイント引当金	27	29
その他	4	5
固定負債合計	407	448
負債合計	4,911	4,127
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,772	3,972
資本剰余金	4,052	3,928
利益剰余金	1,123	1,580
自己株式	326	2
株主資本合計	6,375	6,318
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19	2
評価・換算差額等合計	19	2
純資産合計	6,355	6,315
負債純資産合計	11,266	10,443

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	4,417	4,372
売上原価	1,934	1,972
売上総利益	2,482	2,399
販売費及び一般管理費	2,648	2,704
営業損失( )	166	304
営業外収益		
地金売却益	8	8
受取手数料	20	11
雑収入	8	3
協賛金収入	-	21
その他	4	0
営業外収益合計	41	44
営業外費用		
支払利息	20	33
為替差損	40	16
支払手数料	34	25
その他	8	7
営業外費用合計	104	83
経常損失( )	230	343
特別損失		
店舗撤退損	9	5
減損損失	0	3
投資有価証券評価損	-	76
特別損失合計	9	84
税引前四半期純損失( )	239	428
法人税、住民税及び事業税	27	28
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	27	28
四半期純損失( )	267	456

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	239	428
減価償却費	54	75
減損損失	0	3
店舗撤退損	9	5
貸倒引当金の増減額( は減少)	10	7
退職給付引当金の増減額( は減少)	27	38
ポイント引当金の増減額( は減少)	6	2
為替差損益( は益)	39	14
投資有価証券評価損益( は益)	-	76
支払手数料	34	25
支払利息	20	33
売上債権の増減額( は増加)	45	165
たな卸資産の増減額( は増加)	906	574
仕入債務の増減額( は減少)	97	219
その他	82	175
小計	1,167	218
支払手数料の支払額	38	58
利息の支払額	19	45
法人税等の支払額	54	56
その他	26	38
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,254	95
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,360	1,404
定期預金の払戻による収入	1,281	1,826
有形固定資産の取得による支出	104	71
無形固定資産の取得による支出	12	-
投資有価証券の売却による収入	5	-
貸付けによる支出	0	-
貸付金の回収による収入	7	-
敷金及び保証金の差入による支出	56	125
敷金及び保証金の回収による収入	156	72
その他	26	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	111	298
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	1,695	91
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,694	91
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	1
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	319	302
現金及び現金同等物の期首残高	783	721
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,102	1,023



【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形割引高	329百万円	68百万円

2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	1百万円	2百万円
支払手形	0	10

3 当座貸越契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
当座貸越限度額	100百万円	100百万円
借入実行残高	100	100
差引額	-	-

4

前事業年度(平成24年3月31日)

短期借入金のうち、リボルビング・ローン契約による2,500百万円には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、本契約に係る一切の債務について期限の利益を喪失し、直ちにこれらの債務を弁済しなければならないことが定められています。

リボルビング・ローン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

総借入限度額	2,500百万円
借入実行残高	1,891百万円
差引額	608百万円

財務制限条項

- ( ) 設備投資額が600百万円を超えないこと(直近12ヵ月)
- ( ) Fixed Charge Coverage Ratio が1.75倍以上であること
- ( ) 最低未使用額を常に20百万円以上維持すること
- ( ) 自己資本が5,000百万円を下回らないこと
- ( ) 在庫回転日数が475日以内であること

当第2四半期会計期間（平成24年9月30日）

短期借入金のうち、動産担保融資契約による貸付極度額2,000百万円には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、本契約に係る一切の債務について期限の利益を喪失し、直ちにこれらの債務を弁済しなければならないことが定められています。

動産担保融資契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

総借入限度額	2,000百万円
借入実行残高	1,600百万円
差引額	400百万円

財務制限条項

- ( ) 担保適格評価額が、総貸付金額を下回らないこと
- ( ) 手元流動性預金が500百万円を下回らないこと

（四半期損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給料・手当	1,002百万円	983百万円
地代家賃	492	573

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	2,320百万円	1,883百万円
預入期間が3か月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	1,217	860
現金及び現金同等物	1,102	1,023

（株主資本等関係）

前第2四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年8月31日付で、アストン・ラグジュアリーグループ・リミテッドから第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第2四半期累計期間において資本金が199百万円、資本剰余金が199百万円増加しております。

また、当社は取締役会決議に基づき、平成24年8月31日付にて、1,590,000株の自己株消却手続を完了したことにより、同期間において自己株式が324百万円減少し、資本剰余金も同額減少いたしました。当第2四半期会計期間末において自己株式は2百万円となっております。

これらにより、当第2四半期会計期間末において資本金が3,972百万円、資本剰余金が3,928百万円となっております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額につきましては、前事業年度末と比較して著しい変動が認められますが、当四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性がないため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、前事業年度の末日と比べて著しい変動が認められますが、当社の事業の運営において重要ではないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

金融資産・負債の金利変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	宝飾事業	ブランド 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,338	79	4,417	-	4,417
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,338	79	4,417	-	4,417
セグメント利益又は損失( )	461	190	270	436	166

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 436百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用436百万円が含まれております。全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	宝飾事業	ブランド 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,003	368	4,372	-	4,372
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,003	368	4,372	-	4,372
セグメント利益又は損失( )	358	101	257	561	304

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 561百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用561百万円が含まれております。全社費用の主なものは、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「宝飾事業」セグメントにおいて、閉店が確定した店舗の資産について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期累計期間においては3百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	11円58銭	18円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(百万円)	267	456
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(百万円)	267	456
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,054	24,441

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

株式会社ベリテ  
取締役会 御中

### 霞が関監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森内 茂之 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリテの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第69期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベリテの平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。